

総 交 第 85 号
令和2年11月11日

全国運転代行協会 山形支部 殿

山形県みらい企画創造部長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症に係る「業種ごとの感染拡大予防ガイドライン」
の徹底について (お願い)

新型コロナウイルスの感染防止につきましては、日ごろ御理解と御協力をいただき心から感謝申し上げます。

現在、本県では新型コロナウイルス感染症の新規感染者発生を受けて、「山形県における新型コロナ対応の目安 (注意・警戒レベル)」を「レベル2【注意】」としております。

閉鎖された空間に長時間乗客と接することとなる運転代行業者の皆様におかれましては、マスクの着用や車内の消毒等の感染予防対策を再確認し、実施していただきますようお願いいたします。

【基本的な新型コロナウイルス感染予防対策】

- ・マスクの着用
- ・手指消毒、洗浄
- ・事務所内、随伴車内の消毒
- ・事務所内、車内の定期的な換気 (少なくとも1時間に1、2回)
- ・3密 (密閉空間、密集場所、密接場面) の回避

※利用者が新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症に罹患していると思われる場合には、標準自動車運転代行業約款に明示されている「代行運転業務の拒絶」(第4条第12号)を提示して、利用をお断りすることもできます。

担当：みらい企画創造部 総合交通政策課
木島・白田
TEL：(023)630-3417 FAX：(023)630-3082